450億円の再開発はやめて、 くらし・福祉優先の予算編成へ

日本共産党市議団と地区委員会で、 2016年度予算編成にあたっての要望書を市長に提出

11月5日、党市議団と地区委員会 は、市の2016年度予算編成につい ての要望書を大西市長に提出しまし た。

重点要望として、第一に、「450億 円もの税金投入となる市政史上最大 のハコモノ・桜町再開発への MICE 施設整備の中止」を挙げました。

桜町再開発事業は、事業認可、権 利変換計画も認可され、実施段階へ の移行が予定されていますが、一方 で、くらしに直結した予算はかなり 影響を受け、圧縮が予想されます。 くらし・福祉優先の市政実現のため、 MICE 計画はきっぱり中止すべきで す。

第二に、「暮らし・福祉・教育優先 の市政に」として、国保料の引き下 げ、「さくらカード」の制度および障 がい者パス券の存続、子ども医療費 無料化の拡充と認可保育所の整備。

また、小中学校全学年の「35人学級」、 全教室へのエアコン設置、住宅・店舗リ フォーム制度の創設、川内原発再稼働停 止、立野ダム建設中止などを挙げました。

加えて「国への要望」として、安保法 制廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決 定の撤回、消費税10%増税、マイナンバ 一制度実施の中止などを求めました。

市は、住民に一番身近な自治体として、 大企業、大型開発優遇ではなく、市民の 切実な声に耳を傾け、いのち・くらし最 優先で、真に活気のある熊本市実現のた めの予算編成を行うべきです。



市議会だより 日本共産党

発行:日本共産党熊本市議団 なすまどか 山部洋史 熊本市中央区手取本町 1

NO. 972 2015年11月15日号 328-2656 FAX 359-5047

メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp ホーム: http://www.jcp-kumamoto.com/

・・・12 月議会の日程が決まりました・・・

開会日 (本会議場) 11月27日(金)

を実現し、

立憲政治を取り戻す闘いに意気高く取り組んで

戦争法を廃止する国民連合政府

秋の江津湖は大賑わいでした。

ざまに参加された方々で、

たった方々は、

思わぬプレゼントに満面の笑みでした。

家族で、

思いに楽しんでおられました。

最後のお楽しみ・

福引に当

参加者のみなさんは、

地から出展された模擬店など、

1日(火)~7日(月) 一般質問(本会議場)

9日(水) 委員会(各委員会室)

15 目 (火) 予算決算委員会締めくくり質疑 (予算決算委員会室)

だ良子さん、

刀のこもった挨拶も、参院選勝利への力が湧いてきました。

同じく熊本選挙区候補のいもうよしやさんの

次期参議院選挙の比例候補・

コンサートや太鼓演奏・踊り、この日のために練習され

舞台での多彩なプログラムとともに、

県下各

る参加者が集い、

市田忠義副委員長のお話は、

日本共産党が積極的に提案

ている国民連合政府の実現が確信となるものでした。

まもと赤旗まつり」

人を超え

17 日 (木) 閉会日 (本会議場)

*本会議は、議会棟5階本会議場傍聴席でどなたでも傍聴できます。 インターネットでの中継もあります。

*各委員会は、市役所内に設けられたモニターにて傍聴できます。

*請願提出締め切りは、11月27日(金)午後5時 陳情提出締め切りは、12月3日(木)午後5時

☆日本共産党市議団の一般質問は、なすまどか議員です 12月1日(火)午後2時、議会棟5階本会議場



*取り上げてほしい問題などあれば、ご意見お寄せください。

天気予報が全く外れ、 赤旗まつりで決意新たに 【控室から】 好天に恵まれて、

みえこ



「不当要求行為」に相当する北口和皇議員の言動

「深く反省する」と言うなら、責任を取って自ら辞職すべき!

11月4日に開催された市議会・議会運営委員会に北口和皇議員が出席し弁明しました。しかし、内容にほとんど触れず、事実もあいまいにしか認めず、報告書の詳細な点には納得できないと言うなど、真摯な反省とは思えませんでした。

「不当要求行為等対策会議報告書」と食違う弁明では「反省」と言えない

- ・調査報告書では、食肉センター移転に係る契約調印式を「市としては必要性を感じていなかったが、議員の要請であることから、やむを得ず開催した」と記述されていますが、北口議員は、「係留施設ができていないなどの問題があったので、契約すべきでなかった」と、事実に反する弁明をしました。
- ・「選挙前の忙しい時期だったので、 きちんと考えることができなかっ た」「選挙後に解決すべき問題と考 えていた」などと、現職議員とし て市政の重要な課題に取り組む責 任を放棄したような北口議員の発 言でした。

- ・調印式についても、正式な案内状が出されていたにもかかわらず、 北口議員は「調印式前の協議という認識であった」などと、考えられないことを述べました。
- ・画図の水路等の工事が、年度内に 執行できなかった問題でも、東区 役所の担当課から業務のスムーズ な遂行のための説明に行くための コンタクトが何度も取られていた にもかかわらず、「区役所と各農区 長が揃って来ないといけない」と、 説明に応じていませんでした。と ころが、自分には「水路等の工事 を止める権限はない」と責任逃れ のような弁明でした。

「報告書」の結論をきちんと認め、責任ある対応をすべき!

各会派の委員から、「報告書の事実 をきちんと認めるのか」と質されて も、北口議員はあいまいな答弁の繰 り返し。「深く反省している」と言うなら、取り返しのつかないことをした責任を取り、自ら辞職すべきです。

市議会議員の横暴を、市民は許さない!

市政を歪める北口議員の発言は、市議会議員としてあるまじき行為

「不当要求行為等防止対策会議報告書」では、北口議員の行為を、

- ① 一方的な持論を展開するなど、圧力をかける発言は社会常識を逸脱した発言と言わざるを得ない。
- ② 発言内容や録音、市職員のヒアリング等から高圧的・感情的かつ乱暴なもので、精神に不安を抱かせる状況にあったと認められる。
- ③ 関係者や市が契約に調印したい と願う中、北口議員の都合や恣意 的な目的達成を優先したもの。

以上3つの点から、市への不当要求 行為等に相当すると結論付けました。

報告書に記載された「政治倫理審査会・懇談会からの意見」でも、

- ・北口議員の調印式での言動は議員 として品性を欠いたあるまじき行 動であった。
- ・北口議員の言動・態度は、社会常識の範囲を逸脱したもの。
- ・民間企業間の契約締結行為を妨害 するとともに、行政執行をも妨害 している。
- ・従前の政治倫理条例に照らしても 問題にし得る案件である。

など、議員としてあるまじき行為と 述べています。

市民団体から、議会としての厳正な対応を求める申し入れも出されました

11月9日には「政治倫理をただす 市民の会」から、「北口和皇議員の『不 当要求行為』に関し、議会としての 厳正な対応を求める申し入れ」がな され、右記の3点が要望されました。 政治倫理条例違反を問う審査請求署 名も行われています。

- ① 議会として徹底した調査を行い、「辞職勧告」など厳正な対応を行う
- ② 再発防止のためにも、北口議員の暴走 がなぜ許されてきたのか検証し、自浄 作用を発揮する。
- ③ 今回のケース以外についても同様の ことがなかったか検証する。